



みなみおすみ

2016
9

広報 南大隅 vol.138
北緯 31 度線のまち

南大隅町HP

<http://www.town.minamiosumi.lg.jp/> 南大隅町の話 随時更新中!



主な記事

- ・ 役場本庁舎の耐震化の検討を
始めました…………… P 2～P 5
- ・ 介護予防運動教室の
開催について…………… P 9
- ・ 大隅広域夜間急病センターの
ご案内…………… P 10
- ・ 小型特殊自動車の
ナンバー登録について… P 11

表紙写真

佐多地区の秋季畜産共進会が8月23日、佐多畜産集合施設で開催されました。写真は、審査のため出品牛を整列させる「引き出し」の様子です。夏休み期間中の開催で、神山小学校2年生の久津輪海翔君が祖父を手伝い、牛の引き綱を引いていました。

町秋季畜産共進会については、P 12 をご覧ください。

役場本庁舎の耐震化 (耐震補強工事か新庁舎建設) の検討を始めました

背景

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に建築物の耐震性が注目されるようになり、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」が制定されました。

その後、平成16年10月に新潟県中越地震、平成17年3月に福岡県西方沖地震、平成20年6月に岩手・宮城内陸地震など大地震が発生しました。更に平成23年3月、これまでの想定をはるかに超える東日本大震災が発生したことから、大地震はいつでもどこで発生してもおかしくない状況であるとの認識が広まり、耐震改修促進法が改正されるなど、建築物の耐震化に向けた取り組みが全国的に強化されています。

そういう中で、今年4月、最大震度7を2回記録した熊本地震が発生し、住民サービスの拠点であるとともに、災害発生時の応急対策や災害復旧のための拠点である庁舎が損壊し、その様子がテレビ等で報道されました。

隣接県での大地震発生ということもあり、県内でも庁舎の耐震化に向けた動きが加速しています。

現庁舎の耐震性について



役場本庁舎

役場本庁舎は、昭和48年に竣工、その後42年が経過し、旧耐震基準である昭和56年以前の建築であったため、平成21年度に耐震診断を実施しました。

熊本地震のような震度6から7の地震が起きた場合、倒壊の危険性が高く、大規模な被害を受ける可能性が高いという診断結果が出ています。

また、コンクリート自体の強度が

弱くなっているため、耐震補強工事を行っても建物自体の長寿命化にはなりにくいという結果も出ています。

なぜ今、耐震化なのか

本町は、小・中学校施設を優先的に平成15年度から、耐震診断及び耐震補強工事を開始し、学校施設については、平成21年度までに新しい耐震基準（新耐震基準）に基づき、耐震化を終えています。

本庁舎については、平成23年度から平成24年度にかけて、外壁や内装、空調等の改修事業を約1億2千万円かけて実施しましたが、「庁舎の耐震化は一番最後に」という考えや当時の財政状況等の問題から、庁舎の耐震化は先送りされてきました。

そういう折に熊本地震が発生し、防災拠点として庁舎機能の重要性が議論されるようになり、強度不足である本庁舎をどのような方法で耐震化していくかが、喫緊の課題となっています。

庁舎の耐震化には どのような方法があるか

本庁舎の耐震化については、大きく分けると「既存庁舎の耐震補強工事」か、「新庁舎建設」の2択になります。

まず、耐震補強工事とは、新耐震基準を満たすような補強工事を意味します。新耐震基準とは、「震度6

程度で人命に被害が出るほどの倒壊を生じない」というもので、地震直後の施設利用は想定していません。

熊本地震でも、新耐震基準を満たしていた建物の天井が落ちた例が報告されています。天井が落ちてこないように補強する工事もあります。が、一旦、全ての天井を取り外さなくてはなりません。庁舎機能をどこかへ移転しての工事となり、手間や費用を考えると、本庁舎の天井の耐震化は、現実的ではないようです。

では、どのような耐震補強工事になるかというと、油圧式の伸縮器を用いた制震装置をとりつけ、地震エネルギーを吸収することで地震時の揺れを低減する「トグル制震構法」を想定しています。

他にも、外付けフレーム耐震補強工法や鋼板等で柱を巻くSPAC工



トグル制震構法による耐震補強

法、既設の柱と一体となるようにコンクリートを打設するピタコラム工法などがありますが、本庁舎の構造や立地場所により、「トグル制震構法」が適しているという結果が、平成21年度に実施した耐震診断で出ています。

一方、新庁舎建設の場合は、最新の建築構造設計基準で設計するため、耐震性能は特段に向上します。しかし、耐震補強工事に比べて事業費が増加します。

また、どこに建設するか、庁舎の規模や経費等について協議し、決定しなければなりません。

本庁舎の耐震化の財源は？

耐震補強工事、新庁舎建設どちらにしても町としては、多額の資金が必要となります。この資金をどのようにして調達するのか。いずれにしても、実質的な町の負担が少なくなる「合併特例債」を活用したいと考えています。

合併特例債とは、平成の大合併をした市町村が対象事業費の95%を借入できる地方債で、後年度に利息を含めた返済額のうち70%が地方交付税として、返済が終わるまで措置されます。

しかし、本町が合併特例債を活用できる期限は、平成31年度までとなっています。

耐震補強工事か新庁舎建設

12月を目途に方針決定

耐震補強工事による耐震化を行う場合、どこまで耐震化を行うか難しい問題がありますが、現時点では、トグル制震構法による耐震補強と外壁塗装及び屋上防水工事を実施する計画です。工事費は概算で3億5千万円になる見込みです。

一方、新庁舎建設となった場合には、速やかに建設場所や庁舎の規模、事業費など具体的な事項を協議していくこととなります。

まずは、耐震補強工事、新庁舎建設、いずれの方法で庁舎を耐震化するか、合併特例債の活用期限が迫っているため、今年12月までに方針を決定する予定です。

3つの組織で検討を始めました

後世に残す町の財産として、また防災拠点として庁舎はどうあるべきなのか、本庁舎の耐震化について、次の3つの組織で検討を始めました。

- 一、町内各種団体の代表者30人で組織された「庁舎整備事業有識者検討委員会」
- 二、町議会議員で組織された「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」
- 三、町三役を含めた課長等で組織された「庁舎検討委員会」

みんなで考えましょう

町民みんなで考えることに大きな意味があります。本町の現状や課題を冷静に分析し、本町の将来の展望を描き、進むべき方向を考える一つの材料として、庁舎の耐震化問題を捉えてください。

本庁舎のあり方の議論にとどまらず、本町の発展につながる協議の場をつくり、広く町民に広報し、そして様々な意見を出し合っていたきたいという考えから、各種団体の代表の方で組織された「庁舎整備事業有識者検討委員会」で検討していたく形がとられました。

「庁舎整備事業有識者検討委員会」が開催されました

本庁舎の整備に関して、必要な事項を検討するため、「第1回庁舎整備事業有識者検討委員会」が8月23日、役場大会議室で開催されました。

森田町長が、「町民・各種団体の取りまとめ役をされている皆さんと一緒に、庁舎のあり方について協議していきたい。非常に重要な役割になります。よろしくお願いします」とあいさつし、委員に委嘱状を交付しました。

その後、役員を選任を行い、委員長に社会福祉協議会副会長の南園洋生さん、副委員長に自治会長会連絡協議会副会長の船倉浩さんが選任されました。

今後のスケジュールや耐震化案、それに関連する事業費や財源について事務局が説明しました。そして、質疑や意見交換を行い、現庁舎の問題箇所を確認しながら見て回りました。



庁舎整備事業有識者検討委員会の様子

検討委員会は、月1回のペースで開催され、11月に町長へ答申する予定です。その答申や庁舎のあり方等調査検討特別委員会、庁舎検討委員会での意見等を踏まえて、「耐震補強工事」か「新庁舎建設」か、いずれの方法で本庁舎を耐震化していくか、12月に方針が決定される予定です。

そして、いずれにしても、平成31年度には耐震化を終える予定です。検討委員会で行われた説明や質疑の概要については、次ページをご覧ください。

■耐震化案の事業費や財源等の一覧

事業実施時期		平成31年度まで		平成32年度以降
耐震化案		現庁舎の耐震補強工事	新庁舎建設	新庁舎建設
事業費	①	350,000千円	※1,300,000千円	※1,300,000千円
財源	合併特例債	②	332,500千円	0千円
	町負担	③	17,500千円	1,300,000千円
合併特例債償還額	④	344,646千円	1,327,342千円	0千円
内訳	元金	332,500千円	1,235,000千円	活用可能な地方債なし
	利子	12,146千円	92,342千円	
④に対する地方交付税措置	⑤	241,252千円	929,139千円	0千円
実質町負担 ③+④-⑤	⑥	120,894千円	463,203千円	1,300,000千円
想定耐用年数	⑦	15年	60年	60年
実質町負担/想定耐用年数	⑧	8,060千円/年	7,720千円/年	21,667千円/年

※新庁舎建設の事業費は、あくまでも仮のものです。

第1回庁舎整備事業有識者検討委員会の概要について

現庁舎の概要について

着工 昭和47年12月1日
竣工 昭和48年11月15日
階数 地上3階、地下1階
地上高 13・7m
地下深 3・5m
建築面積 1,289㎡
延面積 3,590・97㎡

現庁舎の耐震性

震度6から7の地震では、大規模な被害を受ける可能性が高い。

耐震化案について

「現庁舎の耐震補強工事」か「新庁舎建設」の2つの案を軸に検討していただきたい。平成32年度以降の新庁舎建設案は、合併特例債を活用できないと、町負担がどれだけ増加するかという視点で見てください。

事業費①

現庁舎の耐震補強工事の事業費は、耐震診断結果に基づき、現時点での設計単価で試算してあります。

新庁舎建設の事業費は、あくまでも仮のものです。財政的な試算

をするため、町中央公民館側の敷地に、延面積3,800㎡の庁舎を建設すると仮の想定をし、1㎡当たりの基準単価を乗じたものを参考に、事業費は試算してあります。また、造成・外構工事費、備品購入費、既存庁舎解体工事費等は含まず、純粋な建設工事費だけの概算事業費になります。



財政的な試算をするため、仮に建設予定地と想定した場所

合併特例債償還額④

元金と年利0・4%で試算した利子の合計です。ただし、現庁舎の耐震補強工事は、15年償還（うち3年据置）、新庁舎建設は30年償還（うち3年据置）を想定しています。

地方交付税措置⑤

合併特例債償還額④の70%が地方交付税として措置されます。

実質町負担⑥

平成31年度までと平成32年度以降の事業実施時期による負担の違いに注目してください。

想定耐用年数⑦

耐用年数については、法律等で定められていないので、税制上で用いられる耐用年数を想定しています。

実質町負担/想定耐用年数⑧

実質町負担⑥を想定耐用年数⑦で除した額になります。

質疑・意見の概要

委員 庁舎の耐震化は、新築の方で動いているのか？

事務局 耐震補強工事をすべきか、新築すべきか、様々な意見を出して頂きたい。これから協議していただきます。

委員 現庁舎は、中央公民館も兼ねている。仮に新築となった場合、

合併特例債②

事業費の95%を借入する予定ですが、平成32年度以降実施する事業には、活用できません。（詳細はP3）

町負担③

事業費①から合併特例債②を差し引いた額になります。

公民館機能はどうする予定か。

事務局 中央公民館機能を含めて、今回は試算しています。

委員 公用車や消防車の車庫等の移転も計画されていますが、そういう建物は別の経費が必要ですか。

事務局 仮に新築となれば、庁舎建設場所は、今後決めていくことになるので、車庫建設についても決定ではありません。新築案で示した経費は、建設費のみの試算になっているので、車庫等の建設費用は含まれていません。

委員 新築の場合、庁舎は何階建てで試算をされているか。

事務局 大まかには3階という形で今は想定し、試算してあります。

委員 地震・津波がくると考えれば新庁舎建設、こないと考えれば耐震補強工事の方が町の負担も少なくて良い。私たちの町は、人口減少も進んでいるが、将来的に考えれば新庁舎を建設する方が良いと思う。

委員 避難場所等の充実も当然急がなければいけない。今現在、耐震基準をクリアしている建物はいくつあるのか。

事務局 分かる範囲で回答します。平成21年度に本庁舎と町立体育館、佐多支所の耐震診断をしました。その結果、NGだったのが本庁舎だけです。

委員 小学校とか、廃校になった学校の耐震結果はどうなっているか。

事務局 次回の検討委員会で回答させていただきます。

委員 新庁舎建設案の規模は、既存庁舎と同じような規模になっている。少子化も進んでいるので、今と同じ規模は必要ないと考える。また、新庁舎を建設する場所は、旧根占中学校跡地を検討してみたいかがか。

事務局 新庁舎建設案では、将来的に、福祉センターやシルバー人材センターなどの公共施設を含めた複合施設となることを想定し、広い方が良いのではという案です。

建設場所についても財政の試算をするに当たって、どうしてもどこかを想定する必要があったので、仮に図書館側の敷地を想定し試算しました。

お示ししたものは、あくまでも案なので、今後ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

委員 耐震補強工事、新庁舎建設どちらの案でも合併特例債を活用すべき。いずれにしても平成31年度までに実施するのが筋だと思おう。

委員 大きな危険性はないと思う町民もいる。新庁舎建設なり耐震化に、それだけのお金を使う必要があるのかという意見をもつ人が

いることを想定し、議論していく必要があると思う。

委員 いつ災害が起こるか分からない状況であれば、平成32年度以降に新庁舎を建設する案はやめて、合併特例債が活用できるのであれば、早急に新庁舎建設の方向に進むべきと思う。

委員 町民へアンケート等を実施して、この検討委員会で協議するという考えはないのか。

委員 関連して、この庁舎整備事業有識者検討委員会は、検討する機関であって、決定機関ではないということの確認をお願いする。

委員長 様々な意見があると思いますが、庁舎整備事業有識者検討委員会で、一応方向性を決めていただいて、町長に答申していただきます。この委員会や庁舎内での協議、議会の意見をそれぞれ聞いて町長が判断し、議会や町民に提案・説明することになると思う。

委員 耐震化の方針を決めないで、町民にアンケートをとると、町が2分化するような状況になる。東日本大震災、熊本地震を踏まえ、どうするかの方角性を町民に伝えるべきだと思おう。

事務局 この「庁舎整備事業有識者検討委員会」、議会で組織する「庁舎のあり方等調査検討特別委員会」、町の3役と課長等で組織する

「庁舎検討委員会」、この3つの組織が立ち上がっています。それぞれの組織の中で、いろんな意見を出し合っていて、11月を目途に、答申という形で意見を提出していただきたいと思えます。最終的には、町長が総合的に判断して、方針をお示しするようなスケジュールを、今のところは考えています。

委員 仮に新庁舎建設と方向性が決まったとき、設計や配置については、別の検討委員会をつくるつもりか。

事務局 新庁舎建設となれば、具体的な設計とか建設場所等については、再度、別な形で検討していくことになると思います。

委員 先ほど、建設場所についての意見もあったが、そういった検討は、この委員会で議論する必要はないのか。

事務局 ぜひ、そういう意見もお聞かせいただいて、今後の参考にさせていただく形がとれたらと思います。

今後、庁舎の耐震化については、広報紙を通じて、町民の皆様にご報告していく予定です。

青少年の異年齢研修

サマーチャレンジ 2016

異年齢の青少年が集団宿泊しながら自然体験を行い、自主性や協調性、忍耐力を培うことを目的とした「サマーチャレンジ2016」が8月8日から10日にかけて、宮崎県の青島で開催されました。

本町の小学4年生から高校1年生までの34人が参加し、互いに協力しながら青島探検や双石山（ぼろいしやま）登山などを体験しました。



双石山登山を体験した児童・生徒

観衆200人を魅了

根占中音楽部定期演奏会

根占中音楽部定期演奏会が8月6日、町中央公民館文化ホールで開催されました。

音楽部の皆さんは、日頃からの練習はもちろんのこと、前々日からリハーサルを入念に行い演奏会に臨みました。演奏会では、「アンパンマンのマーチ」や「宝島」「涙そうそう」などの曲目が演奏され、文化ホールに集まった子どもから大人まで約200人を楽しませました。



根占中音楽部定期演奏会の様子

大きくなって帰ってきて

渚を守る会が2年ぶりにウミガメ放流

大浜海岸でふ化したウミガメの放流会が8月13日、2年ぶりに開催されました。

放流会は、地元のボランティア団体「渚を守る会」が実施したもので、多くの親子連れが参加し、ふ化したばかりのウミガメの赤ちゃんを波打ち際に放しました。

はじめてウミガメを見た子どもも多く、夏休みの貴重な体験となりました。



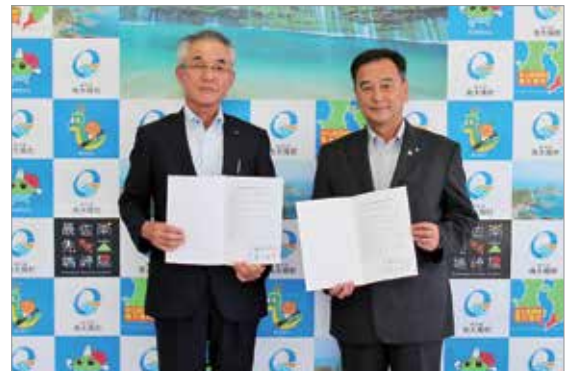
ウミガメの赤ちゃんを海へ放す子どもたち

健診受診率65%を目指して

鹿児島興業信用組合と健診推進の覚書締結

本町と鹿児島興業信用組合は8月9日、特定健康診査事業の推進に関する覚書を締結しました。これは、国民健康保険や後期高齢者医療の健診を受診した町民に、定期預金の金利を優遇するもので、健診受診率の向上が期待されます。

本町では、受診率の目標を65%と定め、健診の推進をしていますが、昨年度は56.8%でした。自分のため、家族のために健診を受診しましょう。



覚書を締結した満田理事長と森田町長

悲鳴が響き渡る

青年団企画の肝試し「餌食-えじき-」

肝試し「餌食-えじき-」が8月20日・21日の両日、旧城内小学校で実施されました。肝試しには、小学生から大人まで176人が参加しましたが、怖さのあまり悲鳴が絶えず、リタイアする人が続出しました。

この肝試しは、町民の交流の機会を増やし、また自ら楽しみを作り出すことで、地域活性化につなげようと、町青年団が企画しました。



恐る恐る先へ進む参加者と青年団扮するゾンビ

スポーツ合宿誘致 功を奏す

同志社大学・関西外国語大学 110人滞在

本町では、スポーツや文化合宿の誘致を推進するため、従来の宿泊費助成に加えて、今年度から助成対象を交通費にも広げ、1団体に対し上限30万円を助成しています。誘致事業が功を奏し、同志社大学のテニスサークルの60人が、8月17日からネッピー館に宿泊し合宿を行いました。

また、22日には、関西外国語大学の50人が訪れました。



合宿に訪れた同志社大学のテニスサークルの皆さん

海域環境を保持するために

町海岸清掃・ヒラメ稚魚放流

ひまわり学童に通う小学生23人が8月24日、根占の町海岸でゴミ拾いを行い、その後ヒラメの稚魚2,000尾を放流しました。

この事業は、豊かな人格形成と海域環境の保持を目的として、ねじめ漁業協同組合の協力を得て、毎年実施しています。

参加した児童は、「他の魚に食べられないようにね」と声をかけながら放流していました。



ヒラメの稚魚を放流する児童

九州大会 3位入賞

第一佐多中ソフトボールチーム

第28回男子九州中学校ソフトボール大会が8月7日から8日にかけて、日置市東市来総合運動公園で開催され、鹿児島県代表として出場した第一佐多中学校が第3位という立派な成績を収めました。

その報告のため8月22日、木之下竜矢さんと木之下亨さんが森田町長を訪ねて、「3位はうれしいけど、あと1勝で全国大会に出場できたと思うと悔しい」と話してくれました。



九州大会で3位入賞した第一佐多中ソフトボールチーム

「楊心門」町内の選手4人が入賞 第2回防具付全日本空手道選手権大会

第2回防具付全日本空手道選手権大会が7月31日、大分県立総合体育館で開催され、本町の楊心門から18人が15種目に出場しました。

出場選手が総勢500人を超える中、町内の選手4人が入賞するという立派な成績を収め、指導者の南谷宣齊さん（南谷自治会）と入賞した4人の児童が8月29日、大会結果の報告のために森田町長を訪ねてくれました。



(左から)立神健史郎さん、南谷武省さん、須賀零月さん、南谷昂慶さん

ドキドキ図書館探検

夏の夜のおはなし会

「夏の夜のおはなし会」が8月26日、根占図書館で開催され、48人の親子が参加しました。

この日の図書館は、館内が暗く探検場に変身。参加者は地図を頼りに、与えられたミッションをドキドキしながらクリアしていきました。

その後、怖い話をテーマにした紙芝居や人形劇などが行われ、参加者はいつもと違う図書館の雰囲気を楽しんでいました。



図書館での探検を楽しむ様子

熊本地震被災地の復興を祈って

第一佐多中学校生徒会が義援金

第一佐多中学校生徒会が8月29日、熊本地震の義援金を佐多支所に届けてくださいました。

何か少しでも被災地の皆さんのお役に立ちたいと、生徒会で各学年に募金を呼びかけ、生徒らは被災地の復興を祈って、小遣いを持ち寄ってくれました。

届けていただいた義援金は、町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社に送られます。



義援金を渡す永吉生徒会長（中央）と桑田副会長（左）

笑顔は人類の共通語

じんけんフェスタ 2016in 南大隅

基本的人権の尊重とその擁護について、正しい理解と認識を深めるため、「じんけんフェスタ 2016in南大隅」が8月28日、町中央公民館文化ホールで開催されました。

劇団「南の星座」による認知症をテーマとした演劇や落語家三遊亭歌之介師匠による「笑顔は人類の共通語」と題した人権啓発講演会が行われ、人権について考える良い機会となりました。



三遊亭歌之介師匠の講演会の様子

介護予防運動教室の開催について

包括支援センターでは、生活に欠かせない筋力を強化し、バランス能力を維持できるように、介護予防運動教室を次のとおり開催します。参加料は1回につき200円で、事前に申込みが必要です。

足腰シャンシャン教室

足腰の老化を予防するため、いすやチューブを使用した簡単な体操や音楽に合わせたリズム体操を行います。

場 所	曜日	開始時間
川北地区集会施設	月・金曜日	午前10時
横ビュー高原ふれあい館	月曜日	午後1時30分
城内地区集会施設	金曜日	午後1時30分
佐多交流センター	水曜日	午後1時30分

ウエルビクス運動教室

生活に欠かせない筋力を強化し、バランス能力を維持させるための簡単な運動を行います。

場 所	曜日	開始時間
いっでんだいでん来やん家 (根占郵便局前)	月曜日	午前10時 午後1時30分
旧宮田小体育館	木曜日	午前10時 午後1時30分
佐多交流センター	金曜日	午前10時

※介護予防運動教室の開催期間は、9月から11月までです。また、1回あたりの時間は約75分間です。

■問い合わせ先 役場 地域包括支援センター（介護福祉課内） Tel 28-1333（直通）

合同金婚式を開催します

本町では、結婚50年を迎えられたご夫婦の合同金婚式を次のとおり開催します。対象者と思われるご夫婦には、案内状を9月5日（月）、送付いたしました。対象と思われるご夫婦で案内状が届いていない場合には、ご面倒ですが、10月20日（木）までに役場介護福祉課までご連絡ください。

◇日時 11月22日（火） 午前11時～

◇場所 総合結婚式場 二川

◇対象者 本町に住所を有し、昭和41年4月1日から昭和42年3月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦

■問い合わせ先 役場 介護福祉課 Tel 24-3126（直通）

「年表で見る 南大隅の歴史」を販売します

教育委員会では、町制10周年を記念して「年表で見る 南大隅の歴史」を町歴史研究会の協力のもと作成いたしました。日本史と南大隅町の古代～現在の移り変わりをわかりやすくした年表、町内の文化財、学校の統廃合前の校章や校歌等の資料がこの1冊に集約されています。

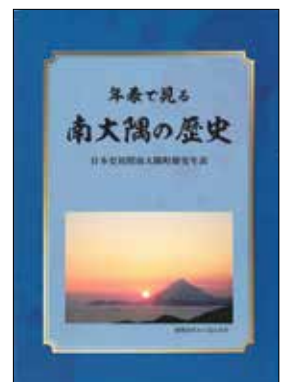
購入を希望される方は、教育委員会にご連絡ください。

◇規格 A4版 114ページ

◇内容 地史概略、地史年代表、町史年表、文化財一覧、学校の校歌・校章など

◇価格 1冊1,000円

■問い合わせ先 教育委員会 Tel 24-3164（直通）



大隅広域夜間急病センターのご案内

大隅広域夜間急病センターは、夜間の内科・小児科の急病患者を治療するため、大隅地域の3市5町で運営されている診療所です。夜間の突発的な発熱や腹痛など外来により急病患者の診察を行います。

診療時間は次のとおりですが、「昼間は仕事だから」、「明日は忙しいから」、「薬だけもらいたいから」といったような理由で、夜間急病センターを安易に利用するのは控えてください。

本来昼間に受診できる人が夜間に受診されると、緊急性の高い患者の診療が遅れるなど、診療体制が維持できなくなりがねません。正しい利用に心がけ、みんなで夜間の診療体制を守りましょう。

◇診療科目 内科・小児科

◇診療時間 年中無休 午後7時～翌日の午前7時（受付時間：午後6時30分～翌日の午前6時30分）

◇受診すべきか迷ったときは 大隅広域夜間急病センター（TEL 0994-45-4119）へお電話ください。※看護師等が応急処置や受診の必要性などの助言をします。

◇受診上の注意 治療は応急処置に限られます。受診後は、かかりつけ医などで改めて受診してください。健康保険証、お薬手帳、受診料をお持ちの上お越しください。

年金のご相談は、まず予約をお願いします

鹿屋年金事務所では、年金のご相談の予約制を導入しています。ご予約のお客様を優先に対応しますので、混雑時でも基本的に待ち時間はありません。

年金のご相談は、まず、鹿屋年金事務所へ電話でご予約ください。

◇相談時間 平日 午前8時30分～正午までと午後1時～午後5時15分まで。ただし、月曜日は午後7時まで。
※月曜日が祝日の場合は翌営業日が午後7時まで。

毎月第2土曜日 午前9時30分～正午までと午後1時～午後4時まで。

◇予約可能時間

平日 午前8時30分～午前10時30分までと午後1時30分～午後4時まで。30分単位で予約できます。

毎月第2土曜日 午前9時30分～正午までと午後1時～午後3時15分まで。45分単位で予約できます。

◇予約方法

鹿屋年金事務所（TEL 0994-42-5121）へお電話ください。ダイヤル後、自動音声がかかります。最初に「1」を押してください。次の音声が出たら「2」を押してください。そのあと相談室へつながります。

ご予約の際、氏名・生年月日・基礎年金番号・相談内容等を伺いますので、事前にご準備ください。

◇その他 お電話での年金相談は『ねんきんダイヤル（TEL 0570-05-1165）』をご利用ください。

ルールを守って正しいごみ出しをお願いします

分別の悪いごみは、回収できません。収集されないごみは、自治会の役員さん等が片付けされるなど、大変な苦勞をされています。出した人が責任をもって再度分別し、ごみステーションへ出してください。

◇生ごみの処理について

現在、町民の皆様から回収した生ごみは、堆肥化を行っています。しかし、収集された生ごみ袋の一部に、スプーンや包丁、たわし、プラスチック類などが混入され、その処理に支障をきたしています。写真のような異物が混入された生ごみが堆肥センターへ運び込まれ、機械設備が破損し、多額の修理費が発生しています。

また、収集作業の危険度が増しますので、絶対に異物を混入させないでください。

◇農業用廃プラスチックの処分について

マルチや肥料袋等の農業用廃プラスチックは、一般ごみとしてごみステーションに出すことはできません。なんごう農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会が実施する「農業用廃プラスチック類の回収」をご利用ください。回収は年3回、5月、10月、12月に実施される予定で、回収日や回収場所等については、自治会放送等で連絡します。

ただし、家庭菜園で使用した肥料袋等は、可燃ごみとしてごみステーションに出すことができます。



生ごみの中に入っていたもの

■問い合わせ先 役場 町民保健課 TEL 24-3125（直通）

小型特殊自動車のナンバー登録について

トラクターやコンバイン等乗用装置のある農耕作業用等の小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象です。


新しく取得または、現在お持ちの車両でナンバープレートが付いていないものがありましたら、速やかに申請し、標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

◇小型特殊自動車の区分

○農耕作業用車

乗用の農耕作業自動車 (トラクター・薬剤散布車・コンバイン・田植機) 大きさ：制限なし 排気量：制限なし ※型式認定番号が「農****」のもの		 <p>トラクター コンバイン 乗用田植機</p>
最高速度 35km/h 未満	最高速度 35km/h 以上	
小型特殊自動車	大型特殊自動車	
軽自動車税の対象	事業用の場合：固定資産税の対象 (償却資産)	

○その他の小型特殊自動車

バックホー、ショベルローダ、タイヤローラ フォークリフト、ホイールキャリアなど ※国土交通大臣の指定するキャタピラを有する自動車		 <p>バックホー ショベルローダ フォークリフト ホイールキャリア</p>
長さ：4.7 m以下 幅：1.7 m以下 高さ：2.8 m以下 最高速度：15km/h 以下	どれか一つでも左記に 該当しないもの	
小型特殊自動車	大型特殊自動車	
軽自動車税の対象	事業用の場合：固定資産税の対象 (償却資産)	

※大きさと最高速度によって小型特殊自動車と大型特殊自動車に分類されます。

◇申請の手続き

役場税務課・支所に申請書がありますので、車名・車体番号を控え、印鑑を忘れずにお越しください。

※町から交付される標識（ナンバー）は公道走行を許可するものではなく、課税標識となります。標識の交付を受けても、田植機など公道を走行できない車両もありますのでご注意ください。

個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について

個人で農業・営業・漁業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要で、義務づけられています。

帳簿には、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を記載します。

記載に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳指導を無料で行っていきます

税務署では、新しく事業を始められた方や記帳の仕方が分からない方で、記帳方法の指導を希望される方に対して、指導機関による会計ソフトを利用した記帳指導などを無料で行っていきます。

会計ソフトを利用すれば、日々の取引内容を入力するだけで、簡単に記帳できます。記帳指導を希望される方には、記帳指導を実施する指導機関をご案内しますので、鹿屋税務署までご連絡ください。

◇申込先 鹿屋税務署 TEL 0994-42-3127（自動音声案内）

■問い合わせ先 役場 税務課 TEL 24-3116（直通） 支所 総務民生グループ TEL 26-0511（代表）

森林を伐採するには、事前に届出が必要です

町では、森林施業の標準的な方法や森林の保護などの規範等を定めた「森林整備計画」を策定し、地域の実情に応じた適切な森林整備を推進しています。

森林を伐採するときは、個人の森林であっても「森林整備計画」の内容に即した伐採かどうかを確認するため、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場へ提出することが森林法で定められています。

伐採後、森林以外に転用する場合も届出が必要です。森林を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を必ず提出してください。

◇**届出の方法** 届出書は、役場経済課及び支所に備えてありますが、少なくとも森林を伐採する30日前までに、必ず役場経済課へご連絡ください。その後、届出書を作成していただきます。

◇**提出期間** 伐採開始の90日前～30日前

◇**提出先** 役場 経済課

南大隅町秋季畜産共進会

8月23日・26日に、佐多畜産集合施設、花之木畜産集合施設において、南大隅町秋季畜産共進会が開催されました。この共進会は、若雌を対象とした審査を行い、育成技術の向上と優良雌牛の発掘を目的に開催されるもので、今回も佐多地区・根占地区から多くの優良牛が出品され、審査の結果、次のとおり三賞が決定しました。



佐多地区三賞

- ◎グランドチャンピオン賞 よこやま 73号
横山 京一さん（古里自治会）（写真中央）
- ◎町長賞 ありす号
稲留 正信さん（古里自治会）（写真左）
- ◎鹿児島きもつき農協長賞 やすこ号
横山 京一さん（古里自治会）（写真右）



根占地区三賞

- ◎グランドチャンピオン賞 ひかる 434号
鶴田 洋一郎さん（貫見自治会）（写真中央）
- ◎町長賞 ゆりこの5号
鶴田 洋行さん（貫見自治会）（写真右）
- ◎鹿児島きもつき農協長賞 みどり号
川邊 一寛さん（中原自治会）（写真左）

南大隅町子牛のセリ市情報〔平成28年8月〕

地区	総頭数	売却頭数	総平均	メス	去勢
根占地区	153頭	104頭	767,538円	699,383円	821,482円
佐多地区	51頭	43頭	815,907円	746,211円	871,083円
肝属地区	1,335頭	1,091頭	778,094円	723,264円	824,785円

肝属全体前月比：7,820円高
※価格は売却分（税抜価格）

◎南大隅町最高販売価格牛の血統等

区分	父	祖父	曾祖父	日令	体重(kg)	産次	価格	
根占	メス	勝忠平	安福久	金幸	280	287	受精卵移植	1,106,000円
	去勢	松茂美	安福久	勝忠平	272	307	1	1,113,000円
佐多	メス	華春福	第2勝王	安福久	271	310	2	951,000円
	去勢	華春福	百合茂	安糸福	285	348	3	1,011,000円

南大隅の夜空に 大輪の華が咲きまじった

南大隅町夏祭り花火大会が8月12日、雄川河畔で開催され、約6,000人のお客さんで賑わいました。当日は、約3,000発の花火が南大隅の夜空を彩りました。



ネッピー！ ハッピー！ サマーセール 〈南大隅町ネッピー商店会中元大売出し〉

ネッピー宝くじ券当選番号発表

等賞	金額	当選番号	備考
1等	10,000円	01061	商工会事務局で ネッピー商品券と 交換します。
		03161	
		05109	
		05659	
		12077	
2等	5,000円	下3けた 246	当選券は加盟店で金券として使用できます。 大売出し加盟店でご利用ください。
3等	1,000円	下2けた 16	
4等	500円	下2けた 12	
		下2けた 85	
5等	100円	下1けた 0	



※当選券の有効期限は、9月30日（金）までです。

■問い合わせ先 南大隅町商工会事務局 TEL 24-2320

「中学生一日体験入学」を実施しました

学校紹介



POP広告の作成



部活動体験



パソコン実習(ショッピングモール)



8月4日(木)中学生一日体験入学を実施しました。来年度高校入学をひかえた中学3年生39名が参加するなか、学校や商業科の紹介、体験学習としてパソコン実習(ショッピングモール作成)、POP広告作成、部活動体験を行いました。「商業の楽しさがわかりました」「さらに南大隅高校に行きたい気持ちが強まりました」などの感想をいただき、大変嬉しく思います。中学生のみなさんが南大隅高校への入学を数多く希望してくれることを待ち望んでおります。

ポケモン応援隊による就職面接指導



8月5日(金)社会人のボランティアの方々8名の御協力により、ポケモン応援隊の面接指導が実施されました。最初は緊張した面持ちの生徒たちでしたが、回を重ねる毎に成長していく姿が見られました。

絵本読み聞かせ(神山小学校)

7月4日(月)神山小学校の1年生を対象に絵本の読み聞かせを行いました。児童たちと交流しながら、楽しい読み聞かせを行うことができました。



雄川フェスタ 7月23日(土)

書道部による書道パフォーマンス



保育園体験学習(根占保育園)

8月8日(月)根占保育園で4名の生徒が体験学習を行いました。「めったに経験できない保育士のお仕事を教えていただき、とても勉強になりました。学んだことを今後の進路に活かしていきたいです。」と感想を述べていました。



田代中・錦江中3年生訪問

7月15日(金)田代中学校・錦江中学校3年生が、高校見学の 일환で本校に訪れました。今回の訪問が、南大隅高校に関心をもってもらうきっかけになれば幸いです。



町の人口 (9月1日現在)

男	3,706人
	前月比 -1人
女	4,132人
	前月比 -8人
合計	7,838人
	前月比 -9人
世帯	4,162戸
	前月比 ±0戸

お誕生おめでとう (敬称略)

都合により
掲載できません

お悔やみ申し上げます (敬称略)

都合により
掲載できません

「町の動き」では、役場町民保健課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。
他市町村で届け出した方でも、希望があれば掲載しますのでご連絡ください。

町社会福祉協議会 心配ごと相談日

月日	時間	場所
9月28日(水)	9:00~12:00	根占老人福祉センター
10月5日(水)	9:00~12:00	支所会議室
10月12日(水)	9:00~12:00	根占老人福祉センター
10月19日(水)	9:00~12:00	支所会議室

都合により
掲載できません

保健・検診 ■9月~10月

月日	行事名	時間	場所
9月27日(火)	結果報告会	10:00~	旧城内小学校体育館
		13:30~	旧滑川中学校体育館
9月28日(水)	結果報告会	10:00~	旧滑川中学校体育館
		13:00~	錦江町保健センター
9月29日(木)	結果報告会	10:00~	旧滑川中学校体育館
		13:00~	錦江町保健センター
9月30日(金)	結果報告会	9:30~	旧宮田小学校体育館
		13:30~	登尾地区集会施設
10月4日(火)	結果報告会	9:30~	根占保健センター
		13:30~	根占保健センター
10月5日(水)	1歳半健診	13:00~	根占ふれあいドーム
		13:00~	錦江町保健センター
10月6日(木)	結核検診	9:25~	根占地区巡回
		19:00~	佐多交流センター
10月7日(金)	結核検診	9:10~	根占地区巡回
		9:00~	根占地区巡回
10月11日(火)	母子相談	9:30~	根占保健センター
		19:00~	根占ふれあいドーム
10月12日(水)	結核検診	9:50~	根占地区巡回
		10:00~	根占・佐多地区巡回
10月13日(木)	結核検診	10:00~	根占・佐多地区巡回
		19:00~	佐多交流センター
10月14日(金)	結核検診	9:00~	佐多地区巡回

町内公営住宅入居者募集

●根占地区

■山本新町住宅 (1戸)

■滑川住宅 (1戸)

●佐多地区

■上之園団地 (1戸)

■竹之浦団地 (4戸)

■郡団地 (6戸)

■浜団地 (3戸)

■大泊団地 (1戸)

■伊座敷団地 (1戸)

■大中尾団地 (1戸)

●応募締切 9月30日(金)

●抽選日 10月5日(水) 午前10時から

■問い合わせ・申し込み先

役場建設課 Tel 24-3129 (直通)

佐多支所 Tel 26-0511 (代表)

※申請の際には、所得証明書と納税証明書が必要となりますので、添付してください。

在宅当番医

月日	当番医院名	電話番号
9月25日	藤崎クリニック	22-2238
10月2日	津崎医院	24-2153
10月9日	大根占医院	22-2658
10月10日	肝属郡医師会立病院	22-3111
10月16日	長浜医院	22-0137

※諸事情により変更となる場合がありますので来院の前にお問い合わせください。

9月に納める税

◎国民健康保険税 3期

口座振替日は9月26日です

生活基本調査の実施について

総務省統計局（鹿児島県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日の内どのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間によいような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

●問い合わせ先

鹿児島県統計課 人口労働統計係
TEL 099-286-2482

「指宿周遊極上体験プラン」のモニターを募集します

山川・根占航路運航推進協議会では、抽選で南大隅町民30名様に、山川・根占フェリーで行く「指宿周遊極上体験プラン」のモニターを募集します。ふるってご応募ください。

●内容

- 次の2点を進呈します。
 - 山川・根占フェリー片道無料券
 - いぶすき極上体験プログラム
- (2、160円相当)

※いぶすき極上体験プログラムとは、指宿市内の飲食店や温泉施設等で使えるクーポンのセットです。

●利用可能期間

平成29年3月31日（金）まで

●応募方法

ハガキに、住所・氏名・電話番号を記入の上、山川・根占航路運航推進協議会事務局までお送りください。

●応募締切

10月7日（金）必着

●その他

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

ご旅行後に簡単なアンケートをご記入いただけます。

●申込・問い合わせ先

〒891-0497
指宿市十町2424番地
指宿市役所商工水産課内
山川・根占航路運航推進協議会事務局 極上プラン 係
TEL 0993-22-2111
(内線313)



行政相談週間について

10月17日から23日は行政相談週間です。この一環として次のとおり、行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

【根占地区】

日時
10月19日（水）
午前9時～正午

●場所・相談員

本庁和室 寺園委員

【佐多地区】

日時
10月17日（月）
10月21日（金）
午前9時～正午

●場所・相談員

支所会議室 石田委員

●問い合わせ先

役場 町民保健課
TEL 24-3125 (直通)

相続登記について

相続登記を放置している間に更に相続が発生すると、相続人の人数が増え、登記手続きや費用にかかる負担が増加します。

また、不動産の売却やローンの設定に時間がかかったり、所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や災害復旧及び防災のための工事ができないなどの社会問題が発生する場合があります。

自分の権利を大切にするため、次世代の子どもたちのために、未来につながる相続登記を行いましょ。

●問い合わせ先

鹿児島地方法務局不動産登記部門
TEL 099-259-0682

全国一斉！法務局休日相談所の開設について

法務局では、国民の皆様の日常生活における様々な心配ごとや悩みごとに関する相談に応じるため、次のとおり「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は無料で秘密は守られます。事前予約の上、お気軽にご利用ください。

●日時

10月2日（日）
午前10時30分～午後4時まで
受付は午後3時30分まで

●場所

鹿児島地方法務局鹿屋支局
(鹿屋合同庁舎内・鹿屋市西原)

●相談内容

登記、戸籍・国籍、供託、人権、公証

●相談員

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

●問い合わせ先

鹿児島地方法務局
鹿屋支局 総務課
TEL 0994-43-6790

新しいALIT(外国語指導助手)が就任しました



よろしく
お願いします

9月1日付で、新しいALITにイザベル・ネルソンさんが就任しました。アメリカ出身で23歳です。ネルソンさんは、「町の美しさや人々のやさしさに感動しました。一緒に楽しみながら子どもたちに英語を教えられたらと思います」と笑顔で話してくださいました。

ありがとう、マイケル先生



ありがとう
ございました

このたび、ジガンテ・マイケルさんが、本町のALITの任期を終え退任されました。

マイケルさんは、「子どもたちにとっても素直で元気があった。南大隅町を応援しています。また訪れたい」と話してくださいました。

今後は、長崎で英語関係の仕事をしながら、日本の大学の先生を目指すそうです。

町の旬・美味発見③

「シャキシャキ感が美味しい自然派まるごと紅はるかシャベット」

本町では、サツマイモの生産農家の方々が「佐多岬紅はるか部会」を立ち上げ、新品種導入や品質向上に取り組んでいます。

美味しいサツマイモを育てるには、水はけのいい土壌に植え付け、肥料は少な目の方がスジが入りにくくなります。

収穫後は約2か月ねかせます。サツマイモは、15℃以上で発芽、10℃以下で腐敗し始めるので、13℃前後でねかすのがコツです。適温でねかすことで甘みが増します。

食べる際はじっくり焼くのがポイントですが、今回紹介する食べ方は、保存にもってこい、自然なものにとっても美味しいまるごとシャベットです。作り方は簡単。焼いたサツマイモを冷まし、ジップロックに入れ冷凍するだけです。10分程度常温で解凍してから食べるのがオススメ。ぜひ試してみてください。

■問い合わせ先

南大隅町観光協会

担当 地域おこし協力隊 今村翔子

Tel 24-3120 (直通)



まるごと紅はるかシャベット

南大隅町観光協会

広 有料広告

秋冬衣料全品処分
婦人洋品、紳士用品、礼服、寝具、靴外全品
価格オール30~80%引き!
夏物衣料は90%引き

ブックセンター クリーニング 衣料補整承ります ☎22-2345
 本のひろくま **ホワイト急便** スポン丈、袖丈詰め ひろくま衣料部

安心の年中 365日・24時間受付
 一 家族葬、自宅葬から一般葬まで一
 一 ご家族の一人として、ご家族と共に一
 真心と誠意の

総合葬祭
ルミエールなんぐう
 愛・まごころ Lumiere
 [JAグループ 株式会社]

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)
 TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

南大隅町唯一の葬儀会館です(365日24時間体制で受付)

総合葬祭 **メイム** 本社 根占会館

家族葬 承ります。

(通話料無料) **0120-28-4242**
 公衆電話・携帯電話からもご利用できます 南大隅町根占川南3637(旧西海跡)

農園スタッフ募集!!

職種: 農園の補助作業及びハウス内管理・収穫作業など
 期間: 1年間を通じてあります。
 基本日給: 6,000円(送迎有)
 支払日: 月末締め、翌月20日支払い
 農園場所: 鹿屋市内

※詳しい内容は、お気軽にお問合せください。

問合せ先: 農園ヘルパー テラダ屋
 代表者 寺田 五大
 電話番号 080-5286-3709



遠きにおいて

佐多郷友会

会 長 松下清志 ●事務局 〒892-0821
 広報委員長 松下昌平 鹿児島市名山町10番22号
 交流委員長 中野一兎 土地改良会館内
 事務局 長 西野一秀 ☎099-223-6111

これからの南大隅町を想定して

郷友会委員 宝満昭弘

現状を目の当たりにして情景を描くことは、さほど困難なことではない。しかし、将来をイメージして青写真を描くことは、個人差が大きく実現性もおぼつかない。

今回、南大隅町の将来の姿をイメージしてペンリレーに自分の感想を綴ることは、大変にためらわれたが、折しも最近の南日本新聞の南大隅支局発として「交流人口増で南隅創生へ」という記事を目にした。それは、鹿児島県内で最も過疎高齢化率が高い、大隅南部の南大隅、錦江両町で観光地の整備が急ピッチで進んでいるというものだった。この記事だけではなく、南大隅町がいろいろな形でアクションを起こして、町興しをしよう」と企画し、情報発信を続けているのが目についている。

町長をはじめ、役場のスタッフ、町議会、商工会、個人事業家の方々が懸命の努力をされている様子が見えている。そこで、自分勝手に故郷の将来像を思い描きながらペンをすすめてみた。

【これからの南大隅町】

日本の国自体が、今深刻な人口減少に悩んでいる。この流れが急に改まる理由は今のところ見当たらない。そうすると現状でも極度の過疎高齢化が進んでいる地域はどうなるだろう。見えてくるのは極めて寂しい光景である。

【施策】

地域おこしの施策は、ありとあらゆる自治体のメインテーマとなっており、これまでもそれぞれの自治体の特性を生かした施策を講じ、地域再生に繋がっているところもある。

日本全体が超高齢化社会に著実に進んでいるのは間違いないが、そんな時代には選ばれるところはどこか？

高齢者の特性、そして人間の本質に沿った街づくりによって人口の交流現象を引き起こすしかない。

【人間の特質】

様々な事業を起こす中で、それが一時的なものではなく永続性のあるものでなければやがて行き詰まる。

人間が選ぶ場所、それは人間が本質的にものを叶える場所でもある。今まで懸命に働き続けた人たちが高齢化し、ふと求めるモノは癒しの場ではないか。

人間も自然の一部ということであれば、美しい自然の眺め、美味しい食べ物、癒される温泉、癒される心、安心安全で安らぎのある場所、そして医療体制等である。これらの多くを叶えてくれる場所それが理想郷となる。

【現状】

我がふるさと南大隅町は、随所に見どころがある。目の付け所によつては、まだまだ魅力的に変化を遂げる隠れた未開拓の自然もありそうである。食材だって豊富である。

【提案】

では、何が足りないか？

多くの人を集めるのに必要なものは、宿泊施設であり、医療体制であり、交通網である。鹿児島県の実情を見ると、高度の医療拠点には鹿児島中央駅周辺に集中している。これからもその流れは強まる傾向にある。いくら地方に立派な建物を作ってみても、高度の医療機器、複数の専門医が集められなければ建物は無意味になる。

時代の進化により、ドクターヘリやドクターカーを活用できるネットワークの構築、旅館業法などの法的な絡みもあるが、余りある空き家活用の短期・長期の宿泊滞在施設は可能性が見出せそうである。

ところで、南大隅町に少ないものに温泉がある。昔から温泉地は集客力があった。今も本質的にそれは変わりは無い。そこで、少ないものは作ればよい。何も新たに地下の深いところまで温泉を掘り起こせとは言わない。鹿児島県には有名な温泉地が幾つもある。私が今住んでいる霧島は特に有名だ。私がここで言いたいのは、これらの温泉地とルートを結ぶことである。

1日勝負ではなく、3〜4日、1週間、或いは1か月というサイクルでそれぞれの自治体が売りにしている特徴を生かして連携し、我がふるさとと幾つものルートを作ることである。1つの自治体だけでは、その特性を生かすにも今一つ、予算などではできないことに限りがあり、顧客サービスや顧客

のニーズに応えるにも限界がある。

そのルートの中に我がふるさと非常に魅力的な自然堪能を取り入れ、豊かな食材による舌鼓を提し、それが心の癒しに繋がれば人類への大きな社会貢献にもなる。

安定した交流人口の確保にも繋がらないだろうか。自然探索路は新たに樹を植える必要はない。今ある自然林に少し手を入れ、自然を生かし、自生の樹の手入れを少しするだけで見栄えはガラッと変わる。

樹を植えなければいけないのは、浜辺の松である。暇と時間がかかると昔から言われる白砂青松の景勝を蘇らせていく。

人が集客出来たら、自然探索路の中に、古民家を利用した憩いの宿、そこで囲碁、麻雀、カラオケ、木陰にはそば、うどん店。中には、営業マンたちがここに滞在して心を癒しながら、ネットで仕事をしながら、また古民家酒房もあれば、また古民家酒房もあれば、また古民家酒房もあれば、また古民家酒房もあれば、また古民家酒房もあれば、一杯やるのは高齢者、時には訪れる外国人をも元気にしてくれようである。

静寂の自然の中で、鳥のさえずりを聞き、蟬の声を聞き、小川のほとりを歩きながらせせらぎを聞く。疲れたら古民家の軒先で寝転ぶ。

『自然の宝庫 本土最南端 南大隅 人の心を癒す理想郷』

どうでしたか？ 今回のガイドは郷友会の委員でした。